

種子・種苗確保ワーキンググループとりまとめ

- 気候変動や農業者の減少への対応が急務となる中、品種の育成と農業の基盤である種子・種苗の生産体制の強化が食料安全保障上不可欠。
- 本WGにおいて、有識者と活発な意見交換を行い、育種、種子・種苗の生産・普及の各段階における課題を整理するとともに、今国会に提出されている**法的枠組みの下で取り組むべき、新品種の育成・普及の加速化、保護の強化に必要な対応方向を具体化**。

課題

人材・技術・素材が不十分

- ・育種素材の多様化が不可欠
- ・オールジャパンで育種素材を開発する必要

- ・従来の育種法では**新品種育成の早期化が困難**

- ・公設試験場、民間研究所等における人材減少、施設・機器や研究費の不足
- ・個別に**品種育成の体制を充実・強化していくことは困難**

担い手の減少や生産環境の悪化

- ・**手作業が多く、作業負担も大きい。**

- ・一般栽培よりも担い手の減少が深刻
- ・きめ細やかな栽培管理が必要であり、**人材の確保や技術の向上・継承に課題**

- ・海外では生産コスト増大、**適地も飽和傾向**
- ・国内では交雑防止に向けた**圃場の調整等が困難**（特に野菜種子は**長期間の栽培が必要で、降雨、交雑等による品質劣化への配慮も重要**）

無断増殖や海外流出の防止

- ・優良品種の**無断増殖や海外流出の防止**

対応方向（意見交換で提示された取組）

産官学連携による品種の開発力の強化

- 国際連携による遺伝資源収集の強化
- 多様な系統の育成とその共有・活用の推進 **等**
➔ 公設試等の開発力もフル活用し、育種素材を整備

- AI等を活用したスマート育種支援システムの構築と、公設試等に対する解析支援 **等**
➔ 品種育成期間を短縮

- 品種育成事業による共同研究の強化
- 公設試等の研究員の人材交流、学生向け特別講座
- 育成者権管理機関の早期立上げ・事業化の推進 **等**
➔ 産官学連携の強化、海外から「稼ぐ」仕組みを構築

「気候変動等対応品種法案」及び「種苗法の一部を改正する法律案」の**法的枠組みを活用**

あわせて、育種や種子・種苗の生産・普及の各段階の対応方向を踏まえ、予算と人員といった**リソースを重点的に投資**する考えの下、各品目に合った**品種育成から種子・種苗の生産・普及まで連携したモデル拠点の形成**などを検討

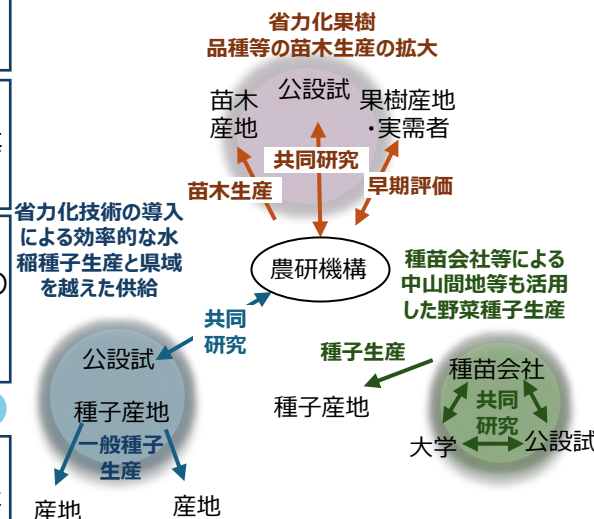
種子・種苗の国内生産体制の強化

- 省力化・効率化の推進（機械等の導入や新技術の開発・導入等）
➔ **取り組みやすい環境を整備** ※ドローン、AIを用いたイネの異株検出、交配作業時の除雄を不要とする野菜の雄性不稔等

- 新たな担い手確保の促進（フェア出展や農業高校等での出前講座等）
- スキルアップの推進（技術講習会、研修等） **等**
➔ 将来にわたる種子・種苗の安定生産・供給体制を確保

- 野菜種子の新たな採種地の確保に向けた現地調査や栽培適性試験、採種用ハウス等の導入、採種ほ場の集約化等の推進 **等**
➔ 野菜種子等の国内生産力を強化

【モデル拠点のイメージ】



育成者権の保護の強化

- 育成者権の存続期間延長、輸出差止め制度の創設
- 育成者権管理機関による厳格管理の推進 **等**
➔ 果樹等の優良品種の保護を強化

育種段階

種子・種苗の生産・普及段階